

水質検査成績書

第 25-03771-1 号

依頼者 苫前郡羽幌町南町1番地の1
羽幌町長 森 淳 様

2025年 07月 03日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水	区 分	簡易水道
採水年月日	2025年07月03日	時間	14時55分
天 候	前日	曇	当日
曇			
施設名	羽幌町天売簡易水道		
水源名称	弁天・和浦		
採水地点	羽幌町大字天売 羽幌沿海フェリー 株式会社内		
採水者	阿 部 憲 慎	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
気温	25.4 °C	水温	19.4 °C
残留塩素	0.1 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.20 mg/L	10mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。
16	ビス-1,2-ジ-2-ブチルフェニル及びビス-1,2-ジ-2-ブチルフェニル	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。
21	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。
22	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。
23	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。
24	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。
25	ジブromクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下であること。
26	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。
27	総トリハロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下であること。
28	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。
29	ブromジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。
30	ブromホルム	0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和7年3月26日)		
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。		
検 査 期 日	2025年 07月 03日 ~ 2025年 07月 22日		
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩		
2025年 07月 22日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター	



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

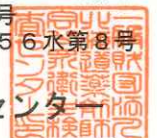
水質検査成績書

第 25-03773-1 号

依頼者 苫前郡羽幌町南町1番地の1
羽幌町長 森 淳 様

2025年 07月 03日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分		簡易水道	
採 水 年 月 日	2025年07月03日	時 間	13時50分	天 候	前日 曇 当日 曇
施 設 名	羽幌町天売簡易水道				
水 源 名 称	和浦（深井戸水）				
採 水 地 点	羽幌町大字天売字和浦				
採 水 者	阿 部 憲 慎	所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気 温	25.6 °C	水 温	9.7 °C	残 留 塩 素	※ mg/L
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.50 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
23	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01
25	ナトリウム及びその化合物	30.5 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001
27	塩化物イオン	41.8 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	55.7 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
29	蒸発残留物	186 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）				
備 考					
検 査 期 日	2025年 07月 03日 ~ 2025年 07月 22日				
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩				
2025年 07月 22日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			



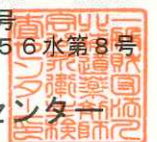
水質検査成績書

第 25-03775-1 号

依頼者 苫前郡羽幌町南町1番地の1
羽幌町長 森 淳 様

2025年 07月 03日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	原水	区 分		簡易水道		
採水年月日	2025年07月03日	時間	13時20分	天 候	前日	曇
施設名	羽幌町天売簡易水道					
水源名称	弁天（深井戸水）					
採水地点	羽幌町大字天売字弁天					
採水者	阿 部 憲 慎	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
気温	25.4 °C	水温	9.6 °C	残留塩素	※ mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値	
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-	
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.77 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03	
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005	
16	ビス（1,2-ジクロロエチル）及びビス（1,2-ジクロロエチル）	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005	
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
21	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
23	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01	
24	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01	
25	ナトリウム及びその化合物	26.6 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0	
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001	
27	塩化物イオン	41.3 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2	
28	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	44.9 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0	
29	蒸発残留物	189 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10	
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ-質量分析法	0.02	
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）					
備 考						
検 査 期 日	2025年 07月 03日 ~ 2025年 07月 22日					
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩					
2025年 07月 22日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				



第 25-03775-2 号

依 頼 者 苫前郡羽幌町南町1番地の1
羽幌町長 森 淳 様

2025年 07月 03日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。